

昭和十一年十二月十五日

議會開會期變更關係特別委員會議事速記録

第一

議院制度調査會

十六

国立公文書館	
分類	③
排架番号	2 A
	36
	④ 943

No. 3

コシツク  
第百三

議院制度調査會特別委員會

16) 第六回特別委員會

議事速記錄 (第六回)

昭和十一年十二月十五日午後二

時十五分閉會

内閣總理大臣官舎に於て

○林特別委員長 是ヨリ特別委

2  
No.

10

ル	二	今迄	〇	員
、	十	論	次	會
毛	一	議	田	ノ
ノ	月	セ	委	開
整	案	ヲ	員	會
理	ノ	レ	特	致
致	長	マ	別	乙
乙	所	ニ	委	マ
マ	短	又	員	ス
乙	所	九	會	
又	卜	月	ニ	
毛	考	案	於	
ノ	ノ	並	テ	

神樂坂下 山田紙店 L

リ	ス	リ	下	シ
マ	ル	レ	サ	差
エ	ル	カ	ル	上
夕	カ	ヲ	コ	ゲ
モ	、	是	ト	マ
ノ	特	ニ	ヲ	エ
カ	別	御	御	又
九	委	参	願	、
月	員	考	ニ	御
案	會	ト	致	参
ト	刊	申	エ	考
十	問	止	マ	ニ
一	題	分	ス	御
月	ニ	マ		覽
	十			

神樂坂下 山田紙店



4

No.

案アリマスルか、若し九月案

ト云フコトニナリマズんナリハ、

是ハ中途ニ申上ゲ、又如何

計年度ノ変更ヲ伴フ譯アリマ

ス、今日トナリマシテハ委員

神樂坂下 山田紙店

ノ  
No.

ノ方ノ改正案ヲ此幕ノ議會ニ提  
出スルコトハ事實不可能ナリ  
ト思ヒマス、第七十一議會ニ  
十ヶレハ實現ガ不可能ナルト  
思ヒマス、若シ十一月案ヲ御採

用ニナリマスレハ、是ハ年末年

始、休暇ヲ、豫算委員会ノ豫算

審査期間ノ中ニ勘定ニナリト云

フ條文ヲ一ツ議院法ノ中ニ規定

スレハ宜シト考ヘマシムルヲ

此令アリマスレハ議院法一改正

正案ヲ此幕カヲ始リマスレ第七

十議會ニ提出シ得ルト思フテ居

リマス、其邊ニ御参考ニ申上げ

テ置キマス



○ 西野委員  
只今御説明ノ若ク

九月案ヲ採リマス場合ニハ、會

計法等ノ変更ニ関スル法律案ヲ、

只今力ヲ注グハ此期ノ議會ニ出セ

トイハレテ理由ヲ一寸伺フ所見



9  
No.

之	か	コ	〇	夕
予	非	ト	次	イ
其	常	之	田	ト
會	之	十	委	思
計	多	リ	員	ヒ
法	イ	マ	會	マ
ノ	ノ	ス	計	ス
改	テ	ル	年	
正	ア	ト	度	
ハ	リ	關	ヲ	
、	マ	係	変	
改	ス	ス	ハ	
正	、	ル	ン	
法	而	所		

神樂坂下 山田紙店 L

々 十 法 律 案 を 今 法 制 局 へ 来 り 居	丁 度 議 會 を 差 迫 り ま す ん 之 色	又 コ ト が 出 来 り ま す の ア リ マ ス	リ レ カ ら 後 に 十 ヶ レ ハ 議 會 へ 出	案 ヲ 杞 密 院 ノ 御 諮 詢 ヲ 仰 せ り
--	---	--	--	---

神樂坂下 山田鉄店

11

No.

七十議會ノ間ニハ合ハナイト思	時間カアリマセヌドウニテモ	議案ヲ審議スルニ付枢密院ヲヲ通ス	リマス、到底會計法ノ改正案ヲ	リマス法律案列ケテ百四十件ア
----------------	---------------	------------------	----------------	----------------

神樂坂下 山田紙店

12  
No.

り マ 乙 テ 、 旦 又 特 別 委 員 會 、 從	布 マ 十 リ マ 乙 夕 播 録 、 是 等 之 依	り 、 御 説 明 並 ニ 参 考 ト シ テ 御 配	○ 廣 田 委 員 、 只 今 法 制 局 長 官 ト	ヒ マ ス
--	--	--	--	-------------

神樂坂下 山田紙店 L

来ノ  
經過  
ニ  
鑑  
ミ  
マ  
シ  
テ  
、  
當  
委  
員

會  
ニ  
於  
キ  
マ  
シ  
テ  
ハ  
、  
一  
應  
此  
十  
一

月  
説  
ヲ  
答  
申  
ス  
ル  
コ  
ト  
が  
相  
當  
十  
二

ヤ  
ニ  
私  
ハ  
考  
ヘ  
マ  
ス  
、  
併  
シ  
種  
々  
十

ル  
經  
緯  
モ  
ア  
リ  
マ  
ス  
カ  
ラ  
シ  
テ  
、  
本

神樂坂下 山田紙店

14

曰確定議ト致サズニテ、西院閣

係ノ委員ニ於テ各々行違ヒノ十

イヤウニ、最後ノ交渉ヲ試ミ、

又政黨方面ノ關係ニ於テモ、後

曰異論ノ十イヤウニ最後ノ交渉

神樂坂下 山田紙店

15  
No.

マ  
マ  
ス

何  
カ  
ト  
思  
ヒ  
マ  
ス  
、  
此  
點  
ヲ  
登  
議  
致

會  
ヲ  
終  
了  
ス  
ル  
ヤ  
ウ  
之  
致  
ス  
ル  
如

ヲ  
願  
ヒ  
マ  
ス  
、  
ソ  
レ  
ヲ  
特  
別  
委  
員

ヲ  
試  
マ  
ス  
、  
モ  
ウ  
一  
回  
御  
開  
キ

神樂坂下 山田紙店 L



66  
No.

○齋藤委員  
私、替成致之  
マ

○黒田委員  
私、只今ノ  
登議ニ

替成致之  
マ、一寸御  
伺ヒ之  
文

イ、  
マ、カ、  
此十一月  
案ノ長所  
ト

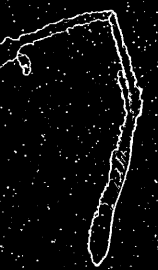
去  
方ノ  
三ニ書カ  
レテガ  
イマ

神樂坂下 山田紙店L

19  
No.

ル	詰	ト	ナ	ス
、	フ	モ	フ	纏
然	テ	ナ	ズ	フ
レ	一	イ	ト	夕
ニ	日	ヤ	ハ	日
此	ト	ウ	、	教
度	カ	ニ	是	會
ハ	ニ	思	マ	期
一	日	ヒ	テ	フ
週	ト	マ	行	延
向	延	ス	ハ	長
ト	長	、	レ	之
カ	ス	切	又	得
十		期	コ	ル
				ト

神樂坂下 山田紙店 L



18

No.

4	ト	ア	ニ	五
三	エ	リ	會	日
箇	テ	マ	期	ト
月	重	マ	ヲ	力
ノ	大	レ	延	、
會	ナ	テ	長	大
期	事	、	ス	分
カ	ト	其	ル	長
非	思	事	ニ	キ
常	ヒ	柄	ト	期
ニ	ク	ハ	カ	間
短	ク	餘	可	一
カ	テ	程	能	般
過	、	取	ナ	的
	即	獲		

神樂坂下 山田紙店 L

せ	ト	ウ	亮	ギ
ろ	ト	ナ	實	テ
レ	去	エ	三	困
テ	フ	ト	十	ル
居	コ	カ	ケ	カ
ル	ト	ラ	レ	ヲ
ノ	モ	、	ハ	、
テ	考	更	十	之
ア	へ	ニ	ヲ	ヲ
リ	ろ	常	ン	出
マ	レ	置	ト	来
ス	ル	垂	キ	ル
、	程	員	フ	如
此	感	十	ヤ	ケ

神樂坂下 山田紙店

案  
ヲ  
採  
ク  
夕  
結  
果  
ト  
之  
ヲ  
纏  
ク  
又  
倉

期  
ノ  
延  
長  
ガ  
出  
来  
ル  
ト  
云  
フ  
コ  
ト  
ハ

非  
常  
十  
大  
十  
几  
収  
獲  
ト  
思  
フ  
ノ  
ヲ  
ア

リ  
マ  
ス  
、  
是  
ハ  
特  
ニ  
一  
ツ  
ノ  
項  
目  
ト

之  
ヲ  
御  
書  
キ  
之  
十  
ツ  
夕  
ヲ  
如  
何  
カ  
ト

神樂坂下 山田紙店 L

思ヒマス、ソレヲ最後ノ備考

ト云フ所<sup>7</sup>之解散後、特別議會ニ

更ニ總豫算ヲ提出ニ得ルモノト

スルトキハ十一月案ハ頗ル有意

義ナリト論じ、又リト云フコ



22

No.

居	吾	ス	リ	ト
ル	々	ル	テ	ガ
ノ	ハ	コ	テ	アリ
テ	薄	ト	結	リ
アリ	弱	ガ	構	マ
マ	カ	出	ト	ス
ス	ト	来	思	ガ
、	キ	テ	ヒ	、
時	フ	イ	マ	是
ノ	凡	ト	ス	ハ
政	ク	云	ガ	誠
府	考	フ	、	ニ
カ	ヘ	説	再	其
	テ	ハ	提	通
			出	

神樂坂下 山田紙店 L

23  
No.

ト存 び マス、	ヨレ故 之 此委員 會	之考 へ テ レ ル	方 が 多 数 ア テ レ ル	居 マ タ、	他 ノ 諸 君 モ サ ウ ナ リ	支 十 イ ト 云 フ	凡 之 私 等 ハ 考 へ テ	欲 ス レ バ 再 提 出 ス ル	マ ト ハ 差
----------------	----------------------	------------------------	--------------------------------------	--------------	---	----------------------------	--------------------------------------	---	------------------

神樂坂下 山田紙店



廿 ノ	十 ル	ル 力	ハ 差	ノ 多
夕 ヲ	収 獲	ヲ ヲ	支 十	数 ノ
如 何	テ ア	テ テ	ノ ノ	意 見
力 ト	ル ト	、 其	去 ヲ	ト 之
存 心	テ テ	點 毛	ノ ノ	テ 豫
マ ス	ル ノ	非 常	考 ノ	算 再
カ 、	之 修	之 大	ノ ノ	提 出
	正			

神樂坂下 山田新居 L

25  
No.

○ 林 特 別 委 員 長	御 發 議 之 贊 成 致 乙	乙 夕 二 項 目 二 付 予 一 黒 田 廿 乙 一	○ 廣 田 委 員 只 今 御 用 乙 十 一 乙	如 何 予 ス 乙
ソ 一 予 ハ 御 答	マ ス			

神樂坂下 山田新居

26

No.

議	如	齋	之	リ
ア	何	藤	夕	致
リ	テ	君	十	之
マ	ス	ノ	一	マ
セ	カ	御	月	ス
ス	、	贊	護	カ
ケ	ソ	成	ト	、
レ	レ	モ	云	濱
ハ	テ	ア	フ	田
、	皆	リ	コ	君
サ	サ	マ	ト	カ
ウ	ニ	シ	ニ	ヲ
決	御	夕	付	出
メ	異	、	テ	マ

神樂坂下 山田紙店

27

No.

夕イト思ヒマス、就キマエテハ

暹田男爵ヨリ申サレマエ夕十一

月<sup>案</sup>之付テノ長所トエテノ第三及

第五ト云フモノハ特ニ今回ノ毎

員會案ノ齋ニ得夕大収獲ナル、

神樂坂下 山田紙店 L

居心、去フコトヲ特筆スナリ

フヤウナ意見ヲ自合達ハ持ツテ

提出ガ出来得ルモノナルニ去

後ノ特別議案ニ於テ本豫算ノ再

同時ニ第五ニ付キマシテハ解散

御樂坂下 山田紙店

月案ヲ可決ニ付ト云フコトヲ

アリマス、御異議アリマセスカ

異議ナシト呼ブ者アリ

○林特別委員長別ニ御異議ガ

ハイマセヌケレハ金庫一致賛成

39  
No.

之 最 終 ノ 決 定 ヲ 致 ス ル ノ 由 ト 思 ヒ	諸 リ ヲ 致 ス ル 見 テ 之 後 然 ル 後	ノ 決 定 ヲ 致 ス ル 前 ノ 各 ノ 御	是 ヨリ 衆 議 院 貴 族 院 等 ノ 最 後	ト 認 メ マ ス
---	---	--	---	-----------------------

神樂坂下 山田紙店 L

31  
No.

マ  
ス  
、  
就  
キ  
マ  
シ  
テ  
ハ  
二  
十  
二  
日  
、

午  
後  
二  
時  
、  
特  
別  
委  
員  
會  
ヲ  
開  
會  
致

シ  
タ  
イ  
ト  
思  
ヒ  
マ  
ス  
、  
別  
ニ  
御  
異  
存

カ  
コ  
ガ  
イ  
マ  
セ  
ス  
ケ  
レ  
バ  
左  
様  
決  
定

致  
シ  
テ  
本  
日  
ハ  
是  
ヲ  
散  
會  
致  
シ  
マ  
ス

神樂坂下 山田武吉七



32  
No.

34

J

午後二時三十分散會

神樂坂下 山田紙店